

令和 8 年度 多面的機能支払交付金 事務説明会

令和 8 年 6 月 30 日 午後 6 時～

会場：地域振興センター

本研修は、次の資料に沿って進めます。一部動画視聴を交えながら、本資料でも要点が分かるようにしています。実際に事務を行う際は、活動の手引き等（各組織に 1 部配布）を参照してください。

- 本資料…魚沼市作成。制度や事務の要点をまとめてあります。
- 【令和 8 年度】多面的機能支払交付金あらまし（農林水産省）…制度の全体像を理解。
- 【令和 8 年 4 月改訂】活動の手引き（新潟県・活動組織用）…様式の記入例まで載った詳細版。事務担当者向け。
- 動画 2 本（**農林水産省／YouTube**）…①「多面的機能支払交付金でできること」②「多面的機能支払交付金利用の手続」。新規担当者や組織での研修向け。
- 交付金の使途に係るガイドライン…適正な事務執行を促すように使途に係る留意事項をまとめた新潟県のガイドラインを示すもの。
- そのほかの参考資料は末尾「参考資料」にまとめています。

1 はじめに（制度の趣旨）

農業・農村は、国土の保全・水源のかん養・良好な景観・生きものの保全など、広く国民が恵みを受ける「多面的機能」を持っています。過疎・高齢化で集落の共同活動が難しくなる中、地域ぐるみで農地・水路・農道を守る取組を国・県・市が支援し、担い手の負担軽減と農地集積を後押しします（あらまし）。

◆ 交付金の構成

- 農地維持支払…日々の基礎的な保全活動。
- 資源向上支払…①共同活動（質的向上）／②長寿命化（施設の補修・更新）。
- ②③は①農地維持とセットで取り組むことが必須（①が土台）。

▶ あらまし（令和 8 年度・農林水産省）



2 この制度でできること

動画①「多面的機能支払交付金でできること」で、取り組める活動の全体像をつかみます。ここでは要点をまとめます（詳しい活動内容は「5 活動の解説」、記入や手続は「活動の手引き」を参照）。

◆ ①農地維持支払（毎年の基礎活動）

- 施設の点検（水路・農道・ため池）、草刈り・泥上げ・農道の路面維持、遊休農地の発生防止 など。

◆ ②資源向上支払（共同活動）－ 3 つで構成

- 1)施設の軽微な補修 2)農村環境保全活動 3)多面的機能の増進を図る活動（活動項目 52～60＝a～k）。
- 3)は a～j から 1 つ以上を選び＋k 広報を毎年度実施。取り組まないと共同の単価が 5/6（中山間地域等は k 広報は任意）。

◆ ③資源向上支払（長寿命化）

- 水路・農道などの補修・更新（未舗装農道の舗装、素掘り水路のコンクリート化 等）。工事 1 件 原則 200 万円未満。

▶ 動画①「でできること」（農林水産省） 約 18 分



3 交付の手順・申請書類・様式

動画②「多面的機能支払交付金 利用の手続」で、申請から報告までの流れと申請書類をつかみます。

◆ 1 年間の流れ（魚沼市⇔組織の主な流れ中心）

時 期	手続き・活動	流 れ
通年（4/1～3/31）	活動を実施・記録を残す	組織内
4 月頃	交付額の内示、交付申請	市 → 組織
～6 月 30 日	事業計画の申請（新規・変更）・認定	組織 → 市 → 組織
6 月～7 月初旬	交付決定／概算払請求	市⇔組織
7 月	概算払（1 回目）	市 → 組織
12 月～年明け	追加内示、変更申請、変更交付決定、概算払（2 回目）	市⇔組織
2 月頃	実施状況報告書の提出依頼	市 → 組織
～4 月初旬	実施状況報告書の提出〆切	組織 → 市

◆ 様式

- 各種様式は魚沼市ホームページに掲載。

7/17（金）頃までにファイル等更新予定。

- 国の「申請・報告様式（入力支援）」1 ファイルが基本（自動計算・入力負担軽減）。

動組織が作成する様式を1つのファイルで管理でき、入力負担の軽減を図る機能を設定しています。こちらをぜひご活用ください。

※ 様式の記入例・詳細は「活動の手引き」を参照してください。

◆ 魚沼市の事務運用

- 日々の「日報」(任意様式・写真添付)を作成し、活動記録・金銭出納簿と内容を一致させる。
- 見積書と契約書(R8より変更あり)
外注等(機械リース、機械の購入、事務委託、作業(工事)委託)する際には下記の区分によって見積書の徴収と契約書の締結を行なってください。

見積書	契約書
20万円以下 (10万円から引き上げ) 省略可	50万円以下 省略可
20万円超 2社	50万円超 契約書を締結
130万円超 3社	

▶ 動画②「利用の手続」(農林水産省) 約14分



4 交付金の使途について

交付金の使途にはガイドラインがあります。本日配布した「交付金使途に係るガイドライン」に必ず目を通してください。

◆ 交付対象外(返還になりやすい例)

- 活動と関係のない日用品・物品・飲食・日当への支出。
- 認定農用地の区域外、河川・道路など別の管理者がいる土地での活動への支出。

- 活動組織の設立より前の活動への支出。
- 活動と関連しない行事・祭りの費用、接待費・慶弔費、酒類・つまみ等の購入。
- 他団体への寄付・助成、他事業の地元負担への充当。

※ 詳しくは配布の「交付金使途に係るガイドライン」、「活動の手引き」の**支出対象とならない経費**を参照。

5 活動の解説（毎年の活動の内容を確認）

農地維持活動・資源向上活動について、活動の「ねらい・内容・配慮事項」を農林水産省がとりまとめています（活動の解説）。自分たちが毎年行う活動が、どのような内容で、どんな配慮が必要かを必ず確認してください。

- 農地、水路等の基礎的な保全管理（農地維持活動の解説）。
- 地域資源の質的向上を図る共同活動の解説。
- 農地周りの水路、農道等の長寿命化のための活動の解説。

（リンクは末尾「参考資料」を参照）

6 円滑な組織運営のための3つのポイント

全員が納得して活動を続けるため、合意形成が大切です（あらまし）。

- ① 活動内容について毎年度話し合う。
- ② 話合いの記録（議事録）を作る。
- ③ 決まった内容は書面で構成員全員にお知らせ（欠席者にも）。

総会で審議する主な事項：活動計画／実施状況報告／収支決算／日当の単価と取扱い 等。
組織運営の詳細は「活動の手引き」Ⅰ章を参照。

7 令和 8 年度の改正について

令和 8 年度は、制度の骨組み（交付金の種類・活動の流れ・交付単価）に大きな改正はありません。

8 機械の安全使用（安全のしおり）

共同作業の事故で最も多いのが草刈り（刈払機）です。けがゼロで活動が続けるための基本を確認します。

- 保護具（手袋・安全靴・保護メガネ・すね当て 等）を着用。作業前に刈刃・固定ネジを点検。
- 複数人作業は 15m 以上の間隔。声かけはエンジンを止めてから。
- 連続作業は 30 分以内・休憩をとる。傾斜地・巻き付きに注意。夏は熱中症対策。

▶ 共同活動の安全のしおり（農林水産省）



9 点検・機能診断の仕方と補修について

■点検（農地維持活動）

農地・水路などの地域資源を基礎的に保全するための、状況確認活動です。

対象：計画に掲載された農用地・農業用施設

記録：点検結果を記録（日報や任意様式等へ）※活動の解説等を参考に

活用：結果に基づき年間の活動計画を作成

→ 点検結果に応じて、実践活動の実施有無や時期を決定します。

■機能診断（資源向上活動（共同活動））

水路・農道・ため池等の施設の状態を点検・診断し、劣化や損傷の有無・程度・箇所を把握すること

対象：計画に位置づけられた水路・農道・ため池等

記録：点検結果を記録（日報や任意様式等へ）※活動の解説等を参考に

活用：結果に基づき年間の活動計画を作成

診断結果に応じて、実践活動の実施有無や時期を決定します。

■ 施工方法、補修について

貸出可能なテキストあり（活動実践マニュアル：農業用施設の点検・機能診断と補修）

参考資料

一部（★）を除きタイトルで検索すれば各サイトで開けます。

多くは下の QR：農林水産省「多面的機能支払交付金」から辿れます。

▶ 入口：農林水産省「多面的機能支払交付金」ページ（あらまし・実施要領・解説・動画
はここから）



◆ 制度の基本

- ・ 「令和 8 年度 多面的機能支払交付金のあらまし」（農林水産省）
- ・ 「多面的機能支払の活動の手引き（活動組織用）（★）」（新潟県作成：魚沼市 HP 掲載）

◆ 動画（農林水産省／YouTube）

- ・ 「多面的機能支払交付金でできること」
- ・ 「多面的機能支払交付金 利用の手続」

◆ 活動の解説（農林水産省）

- 「農地、水路等の基礎的な保全管理」（農地維持活動の解説）
- 「地域資源の質的向上を図る共同活動の解説」
- 「農地周りの水路、農道等の長寿命化のための活動の解説」

◆ 安全・補修

- 「共同活動の安全のしおり」（農林水産省）
- 「資源向上支払（長寿命化）の直営施工のすすめ」（農林水産省）
- 農業用施設の点検・機能診断と補修（★）（農政課保管：活動実践マニュアル）

◆ 魚沼市

- 提出様式（令和 8 年度）（★）
- 「交付金使途に係るガイドライン」（★）
- 円滑な組織運営のためのポイント（★）
- 多面的 Q & A（R8.6.30 時点更新）（★）
- その他参考様式（★）

※7/17（金）頃までに魚沼市 HP 更新予定です。

**魚沼市 HP 上の【検索】で「多面的機能支払交付金」と入力
又は【ページ ID 検索】で「20813」入力**

担当：魚沼市産業経済部農政課

【多面的機能支払制度】 岡部

〒 946-8601 新潟県魚沼市小出島 910

TEL 025-793-7647 FAX 025-793-1016

e-mail : nousei@city.uonuma.lg.jp